

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市交流館運営委員会
設置根拠	福山市交流館条例
設置目的	地域福祉の向上、地域課題の解決及び学習活動を通じた地域活動の推進を図るとともに、基本的人権の尊重を基底とした地域におけるまちづくり及び住民の交流の促進に寄与するために設置している福山市交流館の管理運営及び事業に関する意見を述べるため。
設置年月日	2018年(平成30年)3月27日
委員数	10人以内
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	まちづくり推進課
	TEL(084)928-1243
備考	